

第1回市民と市議会との意見交換会開催結果（概要）

第1回市民と市議会との意見交換会が10月21日に市民会館で行われました。（市民28名、議員14名）

冒頭、立石議長はあいさつの中で、6月議会において「枕崎市議会基本条例」を制定し、その中で最も重要なものとして「市民との意見交換会」を実施することを定め、市民の皆さんのからの御意見を参考にして政策を充実させていくという目的でなされるものであるということなどを述べました。

議会の活動報告として、城森総務文教委員長と禰占産業厚生委員長から過去約1年間の委員会の活動や主な議案についての報告がなされ、その後、テーマに沿った意見交換を行いました。

意見交換の主なやりとり等については、次のとおりです。

【議会に対する主な質問・意見】

テーマ 「空き家対策について」

～少子高齢化時代におけるまちづくりの観点から～

問 本市は空き家条例を制定したが、この条例は危険家屋の解体に関するものであり、空き家を再利用することに何ら触れていない。このことについて、どのように考えているか。

答 議会において空き家バンクの設置や空き家の活用についての問題提起、質疑を行っている。次のステップで、定住促進等の効果なども踏まえて考えていきたいと思っている。

問 危険空き家を解体し更地にすることによって固定資産税が上がることについて、他市の例では税額控除の期限を定めて控除をしているところがあるが、本市はどのような対応をする考えでいるのか。

答 固定資産税の軽減措置は、人が住んでいることにより土地に対する税額の軽減措置がとられており、解体しなくても空き家の場合は軽減措置はされないということで、当局から説明を受けている。

問 9月議会の中で、本市が景観行政団体となったことに関して、条例を制定することは市民をしぼることになるため景観条例は制定しないという答弁をされたが、制定することによる交付税措置等を考慮すると制定したほうがよいと考えるが、議員はどのように考えているか。

答 臨時国会において空き家対策特別措置法が制定される見込みであるが、景観ということも視野に入れており、法律の制定を見定めて、本市で見直すべきところは見直すということになるのではと考えている。

問 7月ごろの新聞報道で、十島村は、空き家の活用に給付金を出し、この5年間で若者が100名程度残ったという記事が掲載されていた。空き屋の利用は非常に大事であり、若者を定住させるような対策の一助として利用していただいたほうがいいと思う。

答 空き家の活用手段として、民間のNPOのほうで空き家のリフォーム塾をやっているようである。そのように民間活用をしながらやっていくことも定住促進の一つだと思う。

問 危険空き家、空き地及び周囲の草木について、行政のほうでは、強制的な取り壊し等はできないということであるが、所有者がわからないものに対する解決策は考えられないのか。

答 所有者が不明の場合は、市としては個人財産のため対応できないということである。今国会で制定される見込みの法律の内容を見ないと即答できないが、今後の課題だと思う。

テーマ 「過疎対策事業債の活用について」 ～産業振興施設や交通通信設備の施設など～

問 過疎対策債を使って取り組んだソフト・ハード事業は、それぞれ幾らあるのか。

答 道路補修工事などハード事業が15事業、子ども医療費助成事業などのソフト事業が9事業で、計24事業に取り組んでいる。

問 市議会から行政に対して、過疎債適用事業の活用についての提案をされたのか。

答 過疎債は全国で3,600億円の枠しかなく、その内、本市に幾らの割り当てがされるかわからない面があるが、予算特別委員会等の中で、コミュニティバスの検討や市道整備、小・中学校のグラウンドの排水整備等の意見が出ている。

問 本市は、財政状況が悪い。過疎債だけでなく社会資本整備総合交付金等の活用をあわせて取り組めば本市の手出し分は少なくなるが、議会のほうはどのようにとらえているか。

答 過疎債活用について、議会のほうも勉強不足のところがある。過疎債に関しては、今始まったばかりであり、27年度予算では、過疎債と社会資本整備総合交付金等の活用をあわせた取り組みができるように、議会からも意見が出されると思う。

問 過疎債を活用して駅通り等の商店街の活性化を図る方策について、空き家対策とあわせてかたちで議会の皆さんに検討していただくとともに、当局や商工会議所とも協調して取り組んでほしい。

答 市は、県の補助金で雇用対策の充実を図る事業を実施しているが、その項目に商店街活性化も含まれている。そこらとの兼ね合いで今後の取り組みは決まってくるものと思う。

○その他について

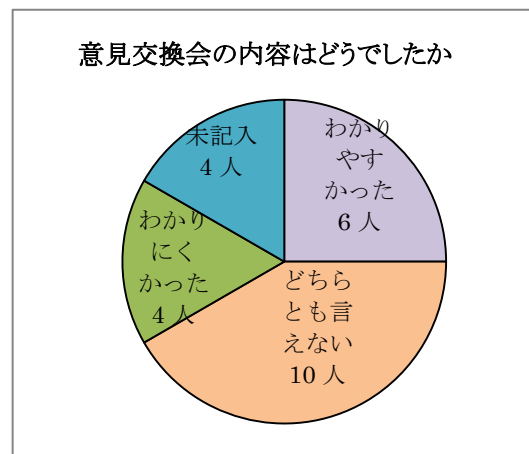
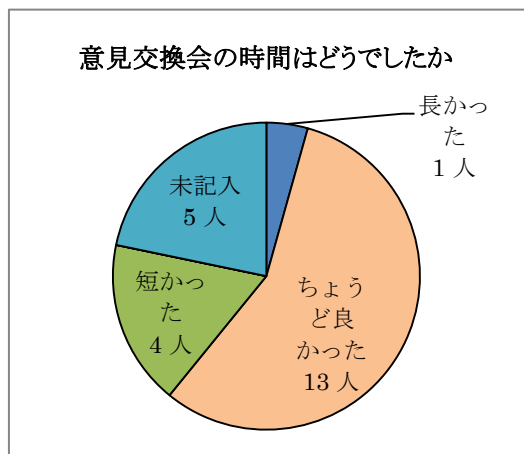
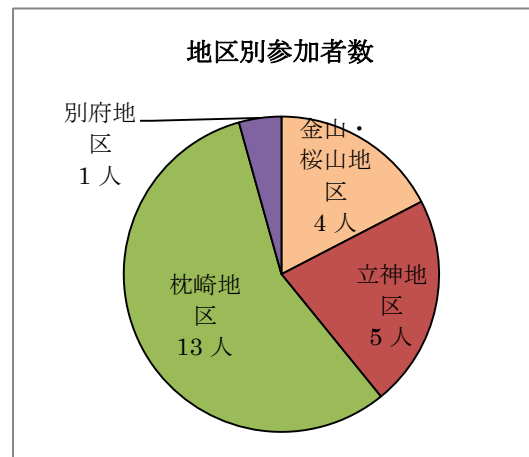
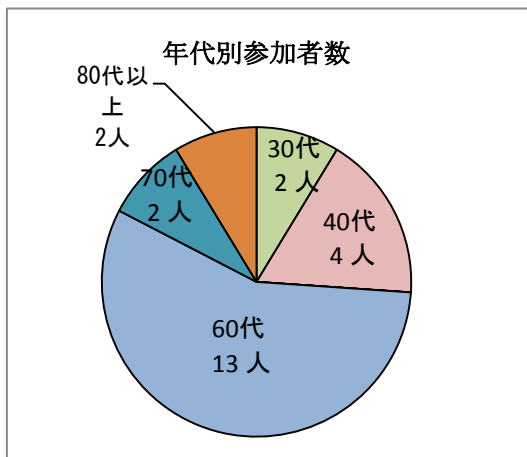
問 火之神公園の設置及び管理に関する条例が改正されて、用具の貸し出しが廃止されたと聞いている。こういった施設は、社会資本整備交付金の適用になると思うが、議員はどう思っているか。

答 管理室が老朽化及びキャンプの利用形態として各自が道具を持参するようになったことから、管理室は倉庫として利用し、道具の貸し出しは廃止することになったものである。また、シャワーはこれまでどおり使えるようにしてあり、テント等の道具は災害時に利用したいという説明を受けている。

○要望等

- ◇ 過疎債を活用している先進地に研修に行くべきではないか。そのためには、政務調査費が必要であると思うので、研修とあわせて検討されるよう要望する。
- ◇ 過疎債事業は、百何十項目の事業があるというが、貴重な予算であり、議会で今何をすべきかという優先課題を打ち出し、市民に伝えていただいて、次の議会に反映させていければ、まちが盛り上がっていただけるものと思う。お金がないならなりに知恵を絞ってやってほしい。
- ◇ 岩戸の緑地公園内のアコウの木の根は、近くのトイレ浄化槽のタンクに支障は来さないのか。
- ◇ 火之神海岸道路沿いにおいて、垣根の枝木が道路側にはみ出しており、支障を来しているので改善していただきたい。
- ◇ 人は、心身の健康が一番である。本市が、人の命を支えるための献血運動に積極的に取り組まれることを要望する。
- ◇ 金山小学校の跡地の有効活用策として、スポーツ宿泊施設として活用していただきたいと思っている。

[アンケート調査の結果]



○今後、意見交換会で取り上げてほしいもの

- ・ 観光開発について具体的方針と説明。
- ・ 人口増加に対する具体策。
- ・ 枕崎発展のため、目指すものって、企業？観光？農業？
- ・ テーマを絞ることは、市民の意見が制約される。
- ・ 金山小学校あとの活用を。
- ・ もっといろんな市民がくいつくテーマをとりあげていただきたい。そうすることでもっといい意見や参加者が増えると思います。

○そのほか、御意見・御要望

- ・ 次回の交換会の開催を期待しています。
- ・ 行政の公正・公平では枕崎の浮場は望めない。
- ・ 市民の参加数が少なく残念でした。

○そのほか、御意見・御要望（続き）

- 枕崎の人々、議員、市民は関係なく、もっと自分の住むまちに熱心になりたい。
- 市民の参加が少なかった。この理由を調査し、次回に活かしてほしい。
- 市立病院の雨漏り…、初めて聞く事柄もあって、議員の皆さん、自治体、当局と今後話し合いを通じて市の発展、市民生活の安定、向上を図りたい。
- 空き家について、今後も倒壊するおそれのある空き家が増えていくと思いますが、その根本である管理下から離れないようにするための取り組みを考えて対策をしていただければと思います。
- 過疎対策事業債、人口減少には、様々な要因があると思います。その要因・原因を改善できる事業を期待しています。
- お世話になります。こういう機会をもうけてありがとうございます。
- 過疎債の有効活用をお願いします。
- 議会との意見交換、初の試みでよかったと思いますが、最後の個人的なやりとりは私たちに全く関係ないので個別にやってもらいたい。
- 今の枕崎を考えると、現状や課題を考えると暗くなりがちな枕崎。将来の予測や展望を十分に議員同士も市役所職員も「本気」で語っていただいて、明るい市役所・明るい市議会、それをもって明るい枕崎をつくっていただきたい。